## くにたち福祉会館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 12 月 1 日

提出者 国立市長 濵崎真也

(説 明) 地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

## くにたち福祉会館の指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称及び所在地
  - 名 称 くにたち福祉会館 所在地 国立市富士見台2丁目38番地
- 2 指定管理者の名称及び所在地

名 称 社会福祉法人国立市社会福祉協議会 所在地 国立市富士見台2丁目38番地の5

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで